

会派 レポート

会派の活動

町では、議会議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として、議会の会派に対して政務活動費を交付しています。

カーボンニュートラル

創成会

代表 阿部 秀一

北海道大学公共政策大学院におけるカーボンニュートラルを目指す上で、停電しない地域づくり、経済への便益創出、森林整備などのCO₂吸収源対策等、市町村の役割についてオンライン受講し、他自治体職員等との討議にも参加した。

適切な森林管理 CO₂吸収源対策

北海道植樹祭では植樹に参加し、CO₂のエネルギー化及び北海道ならではの同吸収源対策についての話を聞き、他の地方議会議員

とのオンラインミーティングを行った。

恵庭市へは、同道の駅「はなふる」でのガーデンフェスタ北海道2022を視察し、都市計画による宅地造成審議状況等についても調査研究をした。

その他に、柳町パークゴルフ場の豪雨災害及び復旧状況の視察、合同納骨塚設置及び利用状況の調査研究を実施した。

選ばれる町のさらなる推進のため、CO₂吸収源対策はとても重要であると考えており、今後も調査研究を行っていく。

「議会だより」について
ご意見をお寄せください

Tel 0155-42-2111

Fax 0155-42-3575

E-mail gikaisoumuka@town.otofuke.hokkaido.jp

災害発生時の議会対応

公正クラブ

代表 鴨川 清助 山本 忠淑
松浦 波雄 新村 裕司

11月中旬、広島県市、岡山県津山市、兵庫県赤穂市にて行政視察を行った。

過去に多くの災害が発生した呉市では、議員のより適切な対応のため、平成28年に要領を策定し、同時期にタブレット端末も導入した。30年の西日本豪雨では甚大な被害が出たものの、要領に沿った対応とタブレットでの情報共有が功を奏し、被害の拡大を防いだ。ICT導入の意義が災害対応にも及ぶことを確認した。



B1グランプリ入賞 食による観光振興策

津山市では平成20年から、ご当地グルメ「ホルモンうどん」で

地域おこしに取り組んでいる。メディアの取材、全国から商品開発や出店依頼が急増。県内外からの来客で、人気店では行列に。研究会を組織しての振興策に高い熱意を感じた。今後は通過型から滞

在型の観光に繋げることを課題として取り組む。

相談窓口と居場所 一歩踏み出すために

赤穂市のひきこもり支援事業では令和2年より、相談窓口「えゝる」と居場所「みんなのいえ」を開設した。3年目となる今年、利用者の気持ちの変化が見られ、手応えを感じている。

主に町で実施している事業や実施予定の事業、町の課題等について慎重に議論を重ねている。また、高度で複雑な課題については、専門書籍を購入し日夜、研鑽に励んでおり、各議員が日々の議員活動に役立てている。コロナ禍の中で、SNSによる連絡やミーティング等を頻繁に行い、会派の中で常に情報共有をすることで、様々な事態、課題について対

令和の会では現在、定期的に勉強会を開催している。

定期会合・勉強会を開催 令和の会

代表 宮村 哲 上野 美幸
平子 勇輔 小澤 直輝
議長 高瀬 博文

日本共産党音更町委員会と共に、本年8月30日から10月末日までの期間に町民アンケートを実施し、273件の回答が寄せられた。

『生活苦しい』の声を 幅広い年代層から

町民アンケートの実施

日本共産党

代表 神長 基子 石垣加奈子
副議長 山川 秀正

応じることができるように準備している。
今年度の会派視察は1月を予定しており、視察で学んだことを更なる町の発展、議会の向上、議員力を養っていき、今後も議員・議会活動を通じて、町民から信頼されるよう鋭意努力していく。

長引くコロナ禍と物価高騰の中で、生活が苦しくなったとの回答は68%（大変苦しくなった21%、やや苦しくなった47%）であった。結果を分析したところ、現役世代からは、物価高騰に見合う形で賃金が上がらず、将来不安を募らせる声が多く、高齢者からは、年金引き下げで益々暮らしが大変になっているとの声が多いのが特徴である。

社会保障削減など 長期的な影響の側面

こうした幅広い年代層の悲痛な声の背景には、新型コロナウイルス感染症の大の長期化やウクライナ情勢だけではなく、相次ぐ消費税増税と社会保障の削減、不安定な非正規雇用の拡大などに影響しているという側面もあるものと受け止めた。

今回の調査結果を踏まえ、町民の声を町の

施策に反映させられるよう、議会活動に取り組んでいく。

公共施設の有効活用 新緑会

代表 方川 克明 佐藤 和也
堀江 美夫 山川 光雄
不破 尚美 三浦 和子

11月8日、徳島県阿南市役所を訪問。阿南市（企画部行革デジタル戦略課）で、令和4年4月からスタートした「トライアル・サウディング事業」について伺った。この事業は、市が保有する公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度。民間事業者のアイデアを「お試し」公共施設で試す。市は、民間事業者の

事業集客力、信用などを確認することができ、民間事業者は、立地、使い勝手、採算性などの相性などを確認できる。公共施設の持つ魅力を最大限に引き出すため、民間事業者と公共施設の持つ可能性と有効活用について調査することを目的としている。利用の対象施設は、市庁舎、科学センター、廃保育所とし、本格利用が決定するま



での暫定利用期間中は、施設を無料で利用できる。
市庁舎ホールでコンサートの実施、庁舎屋上の一面を市民菜園として開放するなど、公共空間からわくわく感を提供。
音更町の公共施設でも未利用空間を有効活用できる可能性があると感じた。

公共空間から わくわく感を提供